

「福祉灯油」のご案内

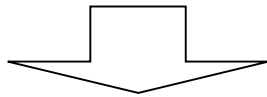
暖房用灯油の購入費用を一部助成します

対象の世帯は

令和3年12月1日現在
室蘭市に住民登録があり、

世帯の方全員が令和3年度市民税非課税の世帯で、
次の1から3のいずれかに該当する世帯

ただし、生活保護世帯および老人ホームなどの
施設に入所中の方は対象外です。



1. 高齢者世帯

- ア) 満75歳以上の単身世帯
- イ) 満75歳以上の方とその配偶者等が
満65歳以上の方からなる世帯

※満75歳以上・・・昭和21年12月1日以前生まれ
※満65歳以上・・・昭和31年12月1日以前生まれ

2. 重度障がい者世帯

- ア) 身体障害者手帳1・2級
 - イ) 療育手帳A
 - ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級
- の方が世帯主又は同居する世帯

3. ひとり親世帯

18歳以下の児童を扶養している母子世帯又は
父子世帯等

1. 助成額は

1世帯につき、
5,000円を指定の口座に振込みます

2. 受付期間は

令和4年2月28日(月)まで

3. 申請に必要なもの(申請方法)

1. 市から対象世帯へ送付した申請書
2. 申請者本人の通帳の写し
(表紙の次のページの写し、
キャッシュカードの写しでも可)
3. 本人確認書類の写し
(運転免許証、マイナンバーカード
健康保険証、年金手帳の写し 等)

※1に2,3を貼付し同封の返信用封筒に入れ、郵送してください。約3週間程度で指定の口座に入金されますので各自ご確認ください。

■お問い合わせ 室蘭市 高齢福祉課 福祉総務係 ☎25-2872